

事前対策項目の進捗状況について

大阪港の事前対策
(達成時期:短期=1-3年、中期3-5年、長期=5年以上)

区分	項目	対策	達成時期	実施機関
初動時の円滑化	通信手段の確保	・大阪港BCP協議会構成員の有線以外の通信手段確保、保有を推進する。	短期	構成員
	訓練等の実施	・情報伝達や応急復旧方針決定等の図上訓練等を実施する。	随時	
	大阪港BCP協議会の構成員のBCPへの反映	・大阪港BCPを協議会構成員のBCPや防災計画等に反映する。	短期	
	大阪港BCPの改訂	・最新の知見や訓練結果等を踏まえ、大阪港BCPを改訂する。	随時	
	被災点検項目の設定	・港湾施設の復旧を考慮した被災点検項目及び内容を設定する。	短期	
共通事項	航路・泊地の啓開等に必要 な手続き	・迅速な航路・泊地の啓開等について、手続きに必要な書類等に関する関係者との事前協議を進める。	短期	近畿地方整備局・大阪海上保安監部・大阪港湾局
	燃料の確保	・応急復旧対応に必要な燃料確保について検討する。 (船舶・車両等)	中期	構成員
	瓦礫や漂流物、コンテナ等の 置き場候補地の検討	・航路・泊地の啓開作業時に必要となる瓦礫や漂流物、コンテナ等の置き場候補地を検討する。	長期	大阪港湾局
	船舶の入出港手続きに関する 対応	・災害の発生に伴い、現在のEDIシステムが停電等により使用不可となった場合に備え、船舶の入出港手続きに関する対応のマニュアル化等について検討する。	短期	大阪港湾局
	代替港湾の検討	・広域災害時の代替港湾との連携を推進する。	長期	近畿地方整備局・神戸市港湾局・大阪港湾局
緊急物資	大阪港における輸送体制の 強化	・大阪港における緊急輸送体制強化にむけた取り組みを進める。(港運協会と連携した荷役体制の強化 など)	短期	近畿運輸局・大阪港湾局 大阪港運協会・大阪港タグセンター事業協同組合・大阪湾水先区水先人会
	船舶の津波対策の推進	・船舶の避難方法や固縛方法等の津波対策を推進する。	短期	構成員
国際コンテナ	被災コンテナ処理対策の検討	・大量に被災コンテナが発生した場合、処理するための手順を整理するなど必要な対策について検討する。	中期	大阪港湾局・大阪港運協会・大阪港埠頭㈱・阪神国際港湾㈱
	荷役機械の代替方策等の検討	・ガントリークレーン等の荷役機械が故障した場合の代替方策等を検討する。	短期	
	非常用電源の確保	・オペレーションシステム、リーファー、照明灯等のための非常用電源を確保する。	中～長期	
	電気設備の復旧手法の検討	・仮設電源の導入等、早期に電気設備を復旧するための手法を検討する。	中～長期	

事前対策の未達成項目のうち、全構成員に関係する2項目

- ・大阪港BCP協議会の構成員のBCPへの反映
- ・船舶の津波対策の推進

及び達成済み項目のうち更新が見込まれる1項目

- ・通信手段の確保

の3項目についてアンケートを実施した。

：達成済み項目

大阪港BCP事前対策アンケート結果(1)

1 通信手段の確保

事前対策:大阪港BCP協議会構成員の有線以外の通信手段確保、保有を推進する。【短期】

■今年度、新たに導入した通信手段はありますか。(MCA無線・衛星電話等)

機関名	内容
財務省大阪税関	衛星電話を増設

2 大阪港BCP協議会の構成員のBCPへの反映

事前対策:大阪港BCPを協議会構成員のBCPや防災計画等に反映する。【短期】

■自組織のBCPや防災計画等に大阪港BCP(地震編)の内容を反映していますか。 ()内はH31年2月時点

対策状況	回答数	備考
反映済み	7 機関 64% (18%)	各社BCPへ反映含む
作成中	2 機関 18% (0%)	大阪港運協会、大阪港タグセンター事業協同組合
検討中	1 機関 9% (82%)	フェリー協会(本年度限りで解散予定のため協会としてのBCP新規作成はしない。各社のBCPは作成済み)
その他	1 機関 9% (0%)	大阪海上保安監部(港則法に基づく港長の権限行使に資するべく、大阪港海難防止対策委員会設置要綱の規定に、津波災害防止に必要な措置が記載されています。)
	計11機関	

・BCPの策定に向け、各機関で検討を進める。

■大阪港BCP(高潮・暴風編)は、次回の第8回大阪港BCP協議会(令和3年2月上旬予定)で策定予定ですが、現時点で、自組織のBCPや防災計画等に高潮・暴風に関する内容の記載はありますか。

対策状況	回答数	機関名(記載ありのみ)
記載あり	5 機関 45%	近畿地方整備局、財務省大阪税関、大阪湾水先区水先人会、大阪港埠頭(株)、阪神国際港湾(株)
記載なし	5 機関 45%	—
その他	1 機関 9%	大阪海上保安監部(港則法に基づく港長の権限行使に資するべく、大阪港海難防止対策委員会設置要綱の規定に、台風等災害防止措置が記載されています。)
	計11機関	

・各構成団体でBCPや防災計画等へ、高潮・暴風に関する記載を推進する。

大阪港BCP事前対策アンケート結果(2)

3 船舶の津波対策の推進

事前対策:船舶の避難方法や固縛方法等の津波対策を推進する。【短期】

■津波注意報解除直後から保有船舶が稼働できるよう、船舶の避難マニュアルの策定等、船舶を津波から守る措置がとられていますか。

対策状況	回答数	主な対策状況
とっている(組織会員各社の対応含む)	6 機関 55%	・西大阪治水事務所 西大阪治水事務所本部の保有船舶は、津波時に閉鎖する水門内の安全な水域に常時係留している。同事務所神崎川出張所の保有船舶は、出張所前の水域の浮棧橋に常時係留している。(浮棧橋対応可能水位:OP+4.8m>L2津波想定高:OP+3.3m) ・大阪船主会 各船主 各社にて対応しており、具体的対策は各社 各々の規定・マニュアルによる。津波情報、船の状態、港の状態に関する情報収集し、自力非難の可否、必要なMan-powerの確保等判断材料を基に、係留継続か港外避難か判断する。
検討中	0 機関	
船舶を所有していない	5機関 45%	
	計11機関	

船舶所有の機関において、全機関が船舶を津波から守る措置がとられていることから、本項目は対策完了とし、今後も状況に応じて対策を見直していく。

4 その他

■高潮・暴風対策として今年度新たに取り組んだことはありますか。

機関名	主な取り組み内容
近畿地方整備局	大阪港湾・空港整備事務所の代替拠点について検討中
財務省大阪税関	台風等風水害被害を想定したBCPの改正。(昨年8月に大阪府から公表された高潮浸水想定区域図は未反映。反映に向けて検討中。)
阪神国際港湾(株)	社内BCP高潮・暴風編の策定

■テレワーク環境において地震・津波が発生した場合を想定した、職場への参集等の策定事項はありますか。

対策状況	回答数	主な対策状況
策定事項あり	1 機関 9%	・西大阪治水事務所:時間内発災の場合は、令和2年4月15日付「新型コロナウイルス感染防止の緊急事態宣言期間中における在宅勤務の取組みに伴う水防体制の確保について」という大阪府都市整備部からの通知文があり、これに順ずるものとしている。時間外発災の場合は、別途取り決めあり。
特になし	7 機関 64%	
テレワークを実施していない	3 機関 27%	
その他	0機関 0%	
	計11機関	